

令和6年第9回清瀬市農業委員会議事録

令和6年9月24日午前9時00分から午前9時55分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催。

1 出席委員 会 長 第10番 松村 俊夫
 第1番 齊藤 正樹 第3番 村山 昇
 第4番 村野 和博 第5番 村野 正明
 第6番 森田 庄司 第7番 中村 正一
 第11番 高橋 将則 第13番 坂間 和弘
 第14番 土屋 俊治

2 欠席委員 会長職務代理 第12番 小寺 正明
 第2番 小寺 一壽
 第8番 新井 誠子
 第9番 村山 孝

3 議長 松村 俊夫(会長)

4 書記 戸野慎吾・石井健・山下航平

5 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
- (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (3) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明願」について
- (4) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について
- (5) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
- (6) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (7) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (8) その他

議 長 おはようございます。本日は午後に今年度第2回目の農地利用状況調査を実施いたします。委員の皆様におかれましては、担当地区の農地の状況をしっかり確認するようお願いいたします。それでは定刻になりましたので、令和6年清瀬市第9回の

農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員 14 名中 10 名の出席となっております。会議規則第 6 条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。

第 4 番の村野和博（かずひろ）委員、第 5 番の村野正明委員となっております。よろしくお願いいたします。

議 長 議案第 1 号、相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は 1 件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 只今、事務局で説明がございました。現地調査に行った齊藤委員と土屋委員より報告をお願いします。

齊藤委員 9 月 9 日に申請者の息子と土屋委員と事務局の山下さんと現地調査を行いました。1 カ所目の自宅の北側の農地には露地で人参と里芋、ハウスではじゃがいもとほうれん草が栽培されておりました。さらにその北側にある 2 カ所目の農地では作付けはないものの耕耘されておりました。3 カ所目の農地においても作付けはないものの耕耘されておりました。全体的に農地は管理されており、問題ないと思います。

土屋委員 9 月 9 日に申請者の息子と齊藤委員と事務局の山下さんと現地調査を行いました。齊藤委員の報告の補足をさせていただきます。1 カ所目の自宅の北側の農地には車両の入り口があり、その部分はコンクリート舗装されブロックが積んであったため、納税猶予を適用する面積から差し引いております。3 カ所目の農地は植えられていたひまわりが刈り取られ綺麗になっておりました。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第2号、相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申請は6件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った高橋委員より1件目の報告をお願いします。

高橋委員 8月26日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請地ではとうもろこし、ねぎなどが栽培されておりました。ねぎの間には多少雑草が生えていましたが、その他の部分は収穫後の部分も含めて綺麗になっていたため、問題ないと思います。

議 長 2件目土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員 8月26日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請地の半分はきれいに耕耘されておりました。一方でもう半分は里芋が植えられておりましたが周囲に雑草が生えていたため、除草するよう申請者へ伝えました。その後除草作業が完了したと申請者より連絡があったため、9月6日に再調査をしたところ、除草がされており綺麗になっていたため問題ないと思います。

議 長 3件目齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 8月23日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請地は申請者宅の裏手にあり、きれいに耕耘されておりました。端に梅の木と栗の木がありましたがそちらも管理されていたため、問題ありません。

議 長 4件目齊藤委員よりお願いいたします。

- 齊藤委員 9月6日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。現地は里芋、人参、さつまいも、ねぎなどが栽培されており、綺麗に管理されていたため問題ありません。
- 議長 5件目村山昇委員よりお願いいたします。
- 村山昇委員 9月6日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。対象地は4カ所あり、そのうち3カ所はきれいに耕耘されておりました。残りの1カ所は栗の木が5本ほどあり、下草も短く管理されておりました。
- 議長 6件目村野正明委員よりお願いいたします。
- 村野正明委員 9月9日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請地は牧草とブルーベリーが植えられておりました。こちらは農地利用状況調査の際に指導をしている農地ですが、調査時は雑草が繁茂していたため、申請者宅を訪問して除草等をするよう口頭で伝えました。9月11日に除草作業が完了したと申請者より連絡があったため、再調査を行いましたところ農地の状態は改善しておりましたので問題ないと思います。
- 議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 議長 それでは承認させていただきます。
議案第3号、相続税納税猶予制度に基づく「引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より議案の説明をお願いいたします。
- 事務局 はい。こちらは、相続税納税猶予制度を適用された方で認定都市農地貸付け等を行っている場合に、3年ごとの報告を税務署に行う際、こちらの証明が必要となります。申請は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

- 議長 現地調査に行った土屋委員より報告をお願いします。

土屋委員 8月26日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請地は人参が栽培されており、綺麗に管理されていたため問題ないと思います。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。
議案第4号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査についてを議題とさせていただきます。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。今回は計画の変更申請1件となります。申請者の住所氏名は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 現地調査に行った齊藤委員と村山昇委員より報告をお願いいたします。

齊藤委員 9月13日に貸付人、借受人、村山委員、事務局の山下さんと現地調査を行いました。借受人は昨年度より貸借地にハウスを建設して多肉植物を栽培しております。今回の変更申請はハウスを増設し、規模を拡大するために貸借面積を広げるものです。農地の使用状況も良く、意欲的に営農していることから問題ないと思います。

村山昇委員 同じく9月13日に現地調査を行いました。ハウスの建設予定地には杭が打たれておりました。斎藤委員同様に変更内容について問題はないと思います。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 ハウスは借受人が自己負担で建てるのですか。

事務局 借受人が自己負担で建てるということです。

委 員 わかりました。

議 長 他に質問等がありますでしょうか。

委 員 特にありません。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第5号、「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明願」についてを議題とさせていただきます。
それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは生産緑地の買取申出を行う場合、必要となる証
明書になります。申し出は2件です。申出者の住所氏名等は省
略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 こちら、買取申出事由は死亡でございます。何か質問はござい
ますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第6号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題
とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局
より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己に
よる農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出
は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
8月14日から9月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。
議案第7号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は2件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。8月14日から9月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が5条の報告です。
議案第8号、その他を議題とさせていただきます。
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で説明をお願いします。

事務局 はい、依頼は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

(2) 会議の報告について

- ①北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進員研修会
令和6年9月3日(火)清瀬市役所で行われました。
参加者は農業委員と事務局です。
こちらは皆様参加しているため報告を省略します。

②広域認定農業者の集い

令和6年9月4日（水）、あびこ農産物直売所「あびこん」
ほかで行われました。

参加者は広域認定農業者と事務局です。

事務局

9月4日（水）12時過ぎに練馬駅北口を出発し、まず千葉県の手賀沼沿いにあるあびこ農産物直売所「あびこん」にて我孫子市農政課職員より我孫子市の農業の概要について、あびこんを運営する株式会社あびベジの取締役より直売事業等について説明を受けました。続いて葛飾区在住で千葉県我孫子市・柏市でネギを生産している細谷さんの圃場を見学いたしました。

③職務代理・部会長研究集会

令和6年9月19日（水）、たましん RISURU ホールほかで行われました。

参加者は職務代理、各部会長、事務局です。

事務局

9月19日（木）区部・北多摩地区農業委員会会長職務代理、部会長研究会に、小寺職務代理、村野正明農地部会長、斎藤農地部会長、村野和博農政部会長、事務局の保原が参加しました。日野市農業委員会から、日野市の学校給食での取り組みを座学で研修後、清瀬市の関ファームで研修後に日野市で新規就農したネイバーズファーム、日野市農業委員会会長の岩沢会長の圃場と、JA 東京みなみの直売所「みなみの恵み」を視察しました。予定では、もう1ヶ所、新規就農者の補助を見学する予定でしたが、荒天のため中止となりました。

以上が会議の報告でございます。

（3）会議等の日程について

①西多摩地区・南多摩地区会長職務代理・部会長研究集会

令和6年9月26日（木）午後1時30分より、
清瀬生涯学習センターほかで行われます。

参加者は会長、職務代理、農地部会長、土屋委員、
事務局です。

②北多摩地区農業委員会連合会理事会

令和6年10月4日（金）午後3時00分より、武蔵野市役所で行われます。

参加者は会長と事務局です。

③第10回清瀬市農業委員会

令和6年10月22日（火）午前9時00分より、清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員、事務局です。

④第2回清瀬市農業まつり実行委員会

令和6年10月22日（火）午後3時00分より
コミュニティプラザひまわりで行われます。

参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。

全体を通して質問等がございますか。

委 員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、以上をもちまして、第9回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

議 長

署名委員（第4番）

署名委員（第5番）